



納めた年金はすべて 社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります。

国民年金保険料を納付した人は、日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。年末調整や確定申告の際にその年の1月1日～12月31日に保険料を納付した証明書、または領収証書を添付して申告してください。なお、家族の保険料を納付した場合も控除の対象になります。家族宛ての控除証明書を添付の上、申告してください。

【控除証明書送付時期】

■1月1日～9月30日に納付した人

↓10月下旬～11月上旬

■10月1日～12月31日に今年初めて納付した人

↓令和9年2月上旬

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」をマイナアプリで受け取りを希望する場合は、送付時

期までに、電子送付希望の登録をお願いします。

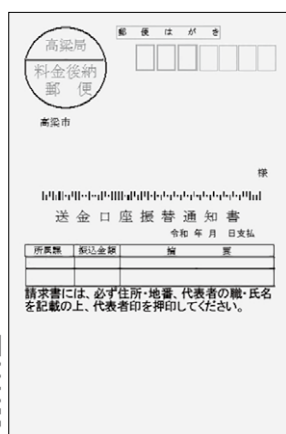
☎日本年金機構高梁年金事務所

☎21-0570 (音声案内に沿ってダイヤル②↓②の順番に番号を押してください)

市民課 ☎21-0258

個人宛て「送金口座振替通知書」の郵送を中止します

令和9年1月から、左記個人宛て通知書(はがき)の郵送を中止します。市からの入金の確認は、通帳の記帳などによりお願いします。



詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

☎21-0271

予防接種のお知らせ

■高齢者インフルエンザ

■新型コロナウイルス

対象 市に住民票があり、次の①

②のいずれかに該当する人

① 満65歳以上の人

② 60～64歳で、心臓・腎臓などの内部疾患があり、障がい等級1級または同程度と医師の診断書で確認できる人

費用 2000円(高齢者インフルエンザ)、5000円(新型コロナウイルス)

※生活保護世帯に該当する人は、事前申請で無料になります。

期間 令和9年1月30日(土)まで

■こども季節性インフルエンザ

対象 市に住民票がある1歳～中学3年生

費用 接種費用から公費助成額1500円を除いた額(1歳～小学6年生は2回まで、中学1年生～中学3年生は1回まで)

期間 令和9年1月30日(土)まで

※第3子以降の子については、インフルエンザ予防接種費用を全額助成します。

詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

☎21-0267



10月地デジ12ch おすすめ番組

マジシャン SORA のマジカル☆タウン

10/28(水)18:30～ 再放送 10/31(土)18:30～ほか

高梁市出身のマジシャンSORAさんの番組がレギュラー化!



インターネット新規加入の割引制度

子育て

小学生～中学生のおられるご家庭が対象です。

応援割

対象のご家庭はご活用ください!



詳細はこちら

BC K ケーブルテレビ

お問合せ・お申込み
0120-370-155

〔広告〕 広告の内容については広告主へお問い合わせください